

# 下小山田・囎師町エリアが 「農の風景育成地区」に指定されました！

## 下小山田・囎師町 農の風景育成地区

### 目標

都市農地の多面的な機能を発揮し、スポーツ・健康、文化、教育、福祉施設や公園などと連携した新たな地域拠点の形成を目指します。



※農の風景育成地区の指定により、開発・建築等の規制がかかることはありません。

下小山田・囎師町エリア（約81.5ha）は、まとまった農地や公園、緑地に恵まれた豊かな環境と、住宅や施設等の生活環境が身近にあるエリアです。

こうした特性を活かしながら、地域のまちづくりと連携し、将来にわたり農地を保全・育成していくため、当エリアが「農の風景育成地区」に指定されました。

### 農の風景育成地区とは

都市の貴重な農地を保全し、農のある風景を保全していくため、平成23年度に東京都が創設した制度です。

地域のまちづくりとの連携・協力による多様な取組みの具体例については、裏面をご覧ください。

下小山田・囃師町エリアでは、「まちだベジハブ」※の取組を先導するモデル地区として、地域の関係者が連携・協力し、市民と農をつなぐ多様な取組を行っています！

例えばこんな取組ができます！

市民ボランティアによる  
農作業のお手伝い



親子で楽しめる農業体験



農を通じた交流の場づくり



地元野菜を使った  
イベント等の企画・実施



身近な場所で  
地元野菜が買える  
機会の拡充



## ※「まちだベジハブ」について

町田市では、“まちだの市民と農をつなぐ取組”の総称を「まちだベジハブ」と名付けています。農とのふれあいをきっかけに「ヒト・コト・場所」がつながることで、都市農地・都市農業への理解や関心を高めるとともに、「農が身近にある暮らし」を楽しめる環境づくりを進めています。

まちだベジハブの取組の最新情報については、公式 SNS・ホームページをご覧ください！

まちだ  
ベジハブ

まちだベジハブ  
モデル地区公式 LINE



まちだベジハブ  
公式ホームページ



お問合せ 町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係（8階 805 窓口）

電話：042-724-4254（直通） FAX：050-3161-6271（都市農地保全活用担当）



町田市HP